

11/2 矢田地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 富山町信号機設置について、令和3年3月末に田貫羽塚線が開通し、当初事故が多発したために令和3年度の工事要望で町内会から信号機の設置要望（富山町、楠村町在住の750名の工事要望の署名添付）、また、令和4年度に矢田小校区町内会長会からも信号機設置の要望書を提出しました。</p> <p>この交差点は現在横断歩道しかなく、矢田小学校、平坂中学校に通う児童・生徒及び一般の人が毎朝300人以上利用しています。「0」の日の朝は交通指導員、子供会保護者、町内会長が横断の手助けを行っていますが、下校時等には誰も立ち会っていませんので、いつ子どもたちが交通事故に巻き込まれても不思議ではありません。事故を未然に防ぐよう信号機の設置をお願いします。また、この場所に信号機が設置できないのであれば、別の場所に通学路用の横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。</p> <p>令和3年度工事要望書対応状況では、「警察の回答により、従道路の幅員が狭いため信号機設置の予定なし」との回答ですが、この回答で終了ですか。令和4年度の対応はどの様になりますか。田貫羽塚線を児童・生徒達が安全に横断できる設備はできますか。</p>	<p>信号機や横断歩道などの設置判断につきましては、愛知県警察本部が行っています。</p> <p>そのため、土木課にて工事要望書を受付け後、危機管理課で現場写真を添えて工事要望書を西尾警察署に提出しています。警察では要望書に基づき現場状況を確認した後、愛知県警察本部の判断により工事要望書に対する回答をします。市は、要望書を提出された方に警察からの回答をお伝えしており、その結果が、令和3年度の工事要望書の回答となります。</p> <p>また、令和4年度の工事要望書について、西尾警察署に確認をしたところ、「令和3年度と同じような現場状況であれば、同様の回答になる。」とのことでした。</p> <p>しかし、今回は別の場所への通学路用の押しボタン式信号機の設置要望のため、お手順をおかけしますが、再度、工事要望書の提出をお願いします。その要望書に基づき回答を行うとのことでした。</p> <p>その際、警察より、市道の一部改良をすれば設置可能との回答が出た場合には、市としましても安全安心なまちを目指すため、縁石や防護柵の改修など押しボタン式信号の設置に必要な整備に協力をしてまいります。</p> <p>たとえ、信号機が設置されたとしても、道路を横断する際には必ず交通車両が停車したことを確認して横断する習慣を身に着けることが交通事故に遭わない重要なこととなります。</p>	危機管理課 土木課
2	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 矢田ふれあいセンター入口への横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。矢田ふれあいセンターは、国森町交差点信号機と矢田小学校南交差点信号機の間にあります。ふれあいセンター利用者及び今後の宅地造成による国森町東側の人口増加に伴い、小学校側へ渡る人が増えます。交通量も多いことから信号機の設置を要望します。</p>	<p>西尾警察署に確認をしたところ、「令和4年度に提出された工事要望書のため、現在、精査中で、他の工事要望書と併せて回答をする。」とのことでした。</p> <p>現在、矢田ふれあいセンター周辺は、西尾国森土地区画整理事業中であり、押しボタン式信号機などの設置要望場所は、今後の日常生活の状況を見極めながら決定することが重要となるのではないかと考えます。</p>	危機管理課 土木課
3	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 新在家町クリーニング屋前に押しボタン式信号機がありますが、世帯が増加し車両の往来も増え、市道から県道へ侵入する車両で渋滞が発生しています。また、その車両の間を児童などが横断し大変危険であるため、押しボタン式信号機を廃止し交差点に信号機の設置をお願いします。</p>	<p>西尾警察署に現場写真を添えて確認をしたところ、「県道に出る市道の幅員が狭いため交差点用信号機の設置はできない。」とのことでしたが、市としては安全対策の必要性を考慮し、注意喚起を促す対策を検討してまいりたいと思います。</p> <p>なお、児童が停車中の車両間をすり抜けて通学することは、その行為自体が危険ですので、学校を通じて指導を行ってまいります。</p> <p>その上で、児童に対しての更なる交通安全指導が必要であれば、小学校を通じての交通安全教室の開催を検討してまいります。</p>	危機管理課 土木課
4	下水道整備依頼について	<p>【要望】 近年多発している集中豪雨の際、羽塚町大道東33番地付近の道路及び歩行帯が雨水（用水）の排水不良により冠水被害が発生しています。また、一部の住宅ではエアコン室外機の1/3まで水に浸かる等、家屋への被害も発生しています。</p> <p>過去に対策要望をしましたが、未だ改善されていない状況です。早急に現地調査及び再発防止策を講じ、地域住民の安心・安全確保に努めていただくよう要望します。</p>	<p>近年多発している集中豪雨では、市内各所で道路冠水や家屋浸水被害等が発生しており、皆様にはご心配とご迷惑をおかけしています。</p> <p>ご意見にありました羽塚町大道東付近は、北からの国森郷北第2下水路と西からの羽塚雨水幹線の合流地点となっており、大雨時には水位が上昇します。また、交差点から北の国森郷北第2下水路の蓋は道路舗装面よりも高いところもあり、路面排水が十分に取れず、路面冠水の要因となっていると思われます。早急に車道部分に集水柵などを設置し浸水対策を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、今回の市政懇談会にあたり改めて現地調査を行っていますが、その際に、水路内に土砂が堆積していたり、瓦礫が落ちている状況が見受けられました。これらも排水能力低下の要因となっておりますので、浚渫を行い、排水能力の確保に努めてまいります。</p> <p>【追記】 R4.11 水路の浚渫を実施しました。 R4.12 集水柵を設置しました。</p>	下水道整備課

11/2 矢田地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
5	下水道整備依頼について	<p>【要望】 7月26日の大雨で将監用水が増水し、越水したため、道路ののり面が流されました。家屋への被害はありませんでしたが、今後起きることが予想されます。国森町だけでなく、上流域下流域でも問題視していますので、ぜひ対策をお願いします。</p>	<p>将監用水の国森町付近は、5年に一度の確率で発生する時間50ミリの雨に対応する排水能力を有していますが、7月26日の大雨では、この想定を超える時間77ミリの豪雨となり、越水により道路の法面を崩すこととなってしまいました。 将監用水の改修計画は、下流部分では現状の水路断面に対し幅は約2倍、深さは約3倍の改修計画となっており、用地買収、工事費などかなりの期間と費用が必要となります。当面は、補強や修繕により対応していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>	下水道整備課
6	校区防災組織について	<p>【要望】 南海トラフ地震により災害が発生した場合、矢田小校区においても家屋倒壊や火災による被害が想定されます。 一時避難場所には矢田公園が含まれています。矢田公園内には耐震性貯水槽が設置されていますが、住民は、開け方や使い方を知りません。今年度、防災訓練を計画していますが、まずは避難する地区の代表者に貯水槽の給水方法の説明及び指導をお願いします。</p>	<p>災害時などに耐震性貯水槽からの給水が行えるよう、矢田小校区の町内会長や自主防災会長を中心に給水方法を習熟していただきたく危機管理課職員から説明及び指導をさせていただきます。</p>	危機管理課
7	計画道路について	<p>【質問】 米津・一色線道路について、現在、北側は上町、南側は上矢田まで工事が進み、国森町～新在家町が残されています。立ち退きが問題になると思いますが、道路建設予定地には家がまだ建っています。また、田んぼや未整地部分は今から買収した方が費用が安く済むではありませんか。今後の予定はどのようなのですか。</p>	<p>ご質問の計画道路は、都市計画道路の安城一色線になります。 現在は愛知県において、上町から下町までの1.2キロメートル区間と一色町地内の諏訪神社から国道247号までの0.3キロメートル区間において工事を進めています。 矢田地区に関係する部分として、国森町から上矢田町までの一部区間につきましては、企業誘致を推進する目的もあり、新在家町・住崎町の区画整理区域境までの市道の拡幅工事に合わせて、西尾市が道路整備を行いました。 事業者である愛知県に今後の予定について確認したところ、上町から下町までの区間につきましては、できる限り早期の完了を目標に事業を進めると伺っています。また、国森町から新在家町の未だ手が付けられていない区間につきましては、田んぼや未整地部分も含めまして、現在のところ事業化の時期は決まっていないとのことです。</p>	土木課
8	広報の電子化について	<p>【意見】 現在、広報は、毎月月末近くに各町内会長あてに郵便局が届けに来て、各町内会長は郵便局員から広報を受け取り、議員を通じて各班長に他の回覧物と一緒に配布し、班長が班員の郵便箱に投函しています。 この時間と経費がかかるシステムを一気に廃止して、広報は市役所のホームページに公開して、いつでもどこでも検索ができるようにしたら、印刷代、人件費等の相当な額が節約できると思います。 また、ホームページを閲覧できない高齢者には、簡単に閲覧できるタブレットを配布して、市役所職員が当面は操作説明を行うことにより、最初は経費が掛かるかもしれませんが、将来的にはかなりの節約効果が期待できると思います。 高齢者がITを苦手とすることは数年で解消されるかもしれませんので、広報の電子化の検討をお願いします。</p>	<p>広報にしおは、市政に関するさまざまな情報を市民の皆さまへお届けするための重要な手段で、多くの方に広報にしおを手にとっていただき、目にさせていただくことが必要です。市内には若い方から高齢の方まで、また、インターネットに慣れ親しんでいる方からそうでない方まで、さまざまな方がいらっしゃいます。そのため、現在の紙面による配布方法が最善であると考えておりますので、ご理解ください。 なお、広報にしおにつきましては、市ホームページでの公開や多言語翻訳・音声読み上げ機能付きアプリ「カタログポケット」で公開しており、インターネットが利用できる方であれば、いつでも、どこでも閲覧できるようになっています。 ご提案いただきました、「紙での配布を取りやめ、タブレット端末を各家庭に配布する」ことにつきましては、財政負担や費用対効果の観点から実施する考えはありませんので、ご理解ください。</p>	広報広聴課